

(1) 目的・背景

私たちの身近な環境やかけがえない地球環境を保全して、これらを良好な状態で将来の世代に引き継いでいくことは、私たちの願いであり使命でもあります。また、大都市に住み、利便を享受している私たちは、率先して環境への負荷の低減に取り組んでいかなければなりません。

このため、私たちの物質的豊かさや利便性を求めるライフスタイルを、環境への配慮が十分に織り込まれた環境への負荷の少ないものへ、さらには、私たちの社会経済システムを、環境に調和したものへと転換していくことが必要です。

私たちのライフスタイルや社会経済システムの転換には、一人ひとりが環境問題と自らの日常生活とのつながりに気づき、自ら責任を持って環境保全・創造に向けた具体的な取り組みを実践できる人とならなくてはなりません。これには、多くの人たちが互いに協力しあい、ともに学びあっていくための環境教育・学習の推進が不可欠です。



本市では、1996年3月に策定した「札幌市環境教育・学習基本方針」などに基づき様々な施策・事業を展開していますが、市民に委嘱した環境モニター調査によると「札幌市の環境保全施策の実施状況」において、環境基本計画の重点施策である「環境教育・学習活動の推進」は2000年度以降徐々に順位を下げていることなどから、市民からより積極的な取り組みの実施が求められています。また、2003年10月には、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（環境保全活動・環境教育推進法）¹⁸」が施行されるなど、国全体としても、環境教育・学習をより一層推進していくこととしています。



環境教育・学習の推進は市だけで取り組めるものではありません。家庭や地域、学校や職場など様々な場において、市民、企業、活動団体、学校や市といった様々な主体が相互に連携しながら、ともに知恵を出し学びあっていかなければなりません。札幌の街全体を環境教育・学習の場としながら、誰もが日常生活の中で自主的かつ積極的に取り組むことができるようにしていくことが重要となっています。



これらのことから、拡大・深刻化する環境問題の解決に向けた具体的な行動のための基盤づくりである環境教育・学習の推進を札幌における環境保全・創造における緊急的・優先的な課題として、その対応のための戦略的施策プログラムを設定します。

テーマとして、“**環境教育・学習に街全体で取り組む！**”を掲げ、より多くの市民・企業・活動団体などの皆さんと課題や目標を共有しながら、ともに積極的な取り組みを進めていきます。

(2) 目 標

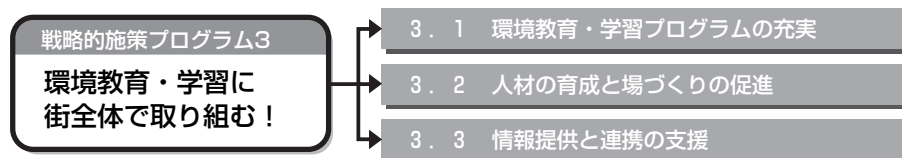
- 市民・企業・活動団体、家庭・学校・地域など様々な人たちや場をつなぎながら環境教育・学習を推進し、自主的、積極的に環境保全・創造のために行動する人づくりや場づくりをめざします。

<定量目標>

- 環境関連施設の利用者数¹⁹を2006年度に140万人とすることを目標とします。
○環境教育・学習への札幌における取り組み状況を的確に把握・評価するための手法や体制等を次期計画改定までに確立します。

(3) プログラム展開

図5 戦略的施策プログラム3のプログラム展開



18 環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（環境保全活動・環境教育推進法）：持続可能な社会の構築に向け各主体が自ら進んで環境保全活動を実施することが重要であることから、一人ひとりが環境についての理解を深め、取り組みを進めることができるよう環境教育を推進し、環境保全活動を促進するための法律。

19 環境関連施設利用者数：ここでは、環境プラザ、リサイクルプラザ、豊平川さけ科学館、円山動物園、下水道科学館、水道記念館、青少年科学館、北方自然教育園、定山溪自然の村、消費者センター、市民活動サポートセンターの11施設の合計としています。

(4) 市が実施する取り組みと市民・企業・活動団体・町内会等の取り組み

戦略的施策プログラムの期間内に、市が実施する取り組み、市民・企業・活動団体・町内会等に求められる取り組みは以下のとおりです。

3. 1 環境教育・学習プログラムの充実		環境指標：環境教育関連事業実施数（市民参加型環境教育関連事業実施数）			
主 体	施策の方向性 【】内は環境基本計画第3章の施策の項目	取り組み	展 開		
			2005年度	2006年度	2007～9年度
行 政 ・ 学 校	○人と環境の関わりについて正しい認識に立ち、自らの責任ある行動により、持続可能な社会の創造に自主的・自発的に参画できる市民を育てるため、環境教育プログラムを充実するとともに、環境副読本の充実と活用、「体験を通じて、自ら考え、調べ、学び、そして行動する」という過程を重視した体験学習等の実施などを積極的に推進します。【3.3.1(ア)】 ○環境問題に関する意識啓発と解決に向けた行動の喚起を図るため、環境プラザ ²⁰ における環境イベントや環境問題に関する講演会の開催等を積極的に推進するとともに、環境教育・学習に取り組む企業や活動団体との連携による環境学習の機会やプログラムの充実を図ります。【3.3.1(ア)】 ○「環境保全活動・環境教育推進法」の施行など、環境教育・学習活動を取り巻く状況の変化に的確に対応するとともに、家庭、学校、地域、職場などの多様な場における具体的な行動の実践など環境保全・創造活動のより一層の促進に向けて、「札幌市環境教育・学習基本方針」の見直しを行います。【3.3.1(エ)】 ○学校などにおける太陽光発電等の機器の導入などを進めるとともに、地域の自然資源、環境に配慮した設備を有する施設、環境保全・創造活動を実践する施設などについて、地域における教材としての活用を促進します。【3.3.1(エ)】	・総合的環境教育・学習の推進	継続実施		
		・体験的な環境学習プログラムの整備・充実	学校ビオトープの整備推進		
		・環境に関する講座、見学会などの開催や充実	こどもエコクラブ事業の推進		
			継続実施		
		・副読本を活用した具体的プログラムの作成	検討	実施	
		・「札幌市環境教育・学習基本方針」の見直し	方針の見直し、事業計画の策定		事業の実施
		・地域の資源・施設などの教材としての活用	検討・実施		
		・環境教育プログラムの作成・提供	検討	実施	
		・環境教育・学習への取り組み状況の把握・評価	把握・評価手法の検討		手法検証・確立評価などの実施
	体制などの検討		体制などの整備・確立		
市 民	○環境に関する講演会や施設見学会などへの参加	実践			
	○環境保全・創造活動などへの参加	実践			
	○環境家計簿などへの取り組み	実践			
	○家庭で環境について話しをする機会をもつ	実践			
	○学校ビオトープ ²¹ づくりや管理などへの協力	実践			
	○こどもエコクラブへの参加	実践			
企 業	○環境保全に関する従業員研修の実施	検討または実施			
	○従業員の地域での自発的な環境保全活動などへの取り組みを推奨	実践			
	○企業の取り組みを活かした講演会や施設見学会などの開催	検討	実施		
	○環境行動評価書などの活用	実践			
活動団体、町内会等	○環境に関する講演会や施設見学会などへの参加の呼びかけ	市民などへの呼びかけ			
	○環境保全・創造活動などへの参加の呼びかけ	市民などへの呼びかけ			
	○環境関連のイベントや講演会などの企画・実施	検討	実施		
	○地域独自の環境保全・創造活動の企画・実施	検討	実施		
	○地域でのビオトープづくり、学校ビオトープづくりや管理への協力	実践			

20 環境プラザ：市民の環境教育・学習の推進、市民団体や事業者の環境活動の支援など、広く環境活動を広げていくための拠点施設として、2003年9月に開設されました。

21 ビオトープ：生物を意味するBioと場所を意味するTopeから作られた合成語で、生態系として特定の生物群集が生存するうえで必要な空間の単位をいいます。一般にはトンボ池などある程度まとまりのある生息地としての意味で使われ、さらに地域的な広がりを持つ生息空間などとして、幅広く使われる場合もあります。

3. 2 人材の育成と場づくりの促進		環境指標：環境教育リーダー制度・環境保全アドバイザー制度利用者数			
主 体	施策の方向性 【1】内は環境基本計画第3章の施策の項目	取り組み	展 開		
			2005年度	2006年度	2007～9年度
行 政	○市民等の自主的な環境教育・学習を支援・促進するため、環境学習プログラムの企画・運営・指導などを担う人材の確保やそれらの人材の派遣、活動団体等に対する支援などを推進します。【3.3.1(イ)】 ○市民の環境保全・創造活動を支援するため、環境保全アドバイザーなどの専門知識を持つ人、具体的な企画を行う役割を担う人（プランナー）、活動の場で参加者の自発的な行動を引き出し促進する役割を担う人（ファシリテーター）、様々な人や組織の間の調整やネットワークづくりの役割を担う人（コーディネーター）などの人材の確保及びネットワーク化を推進するとともに、人材に関する利用しやすい情報提供や対話の機会の充実を図ります。【3.3.2(ア)】	・環境教育リーダー制度の運用	継続実施	制度充実などの検討・実施	
		・環境保全アドバイザー制度の運用	継続実施	制度充実などの検討・実施	
		・教職員を対象とした環境教育研修会の開催	検討	実施	
		・地域の人材を活用する仕組みづくり	検討	実施	
		・職員の環境に関するボランティア活動の支援	検討	実施	
市 民	○プログラムや学習機会を利用した積極的な学習への取り組み		実践		
	○地域ぐるみで環境意識向上への取り組み	検討	実施		
	○人材育成などの講座の受講		実践		
	○環境教育リーダーとなり活動する		実践		
	○環境教育リーダー・環境保全アドバイザーの活用		実践		
企 業	○企業内の環境意識向上と普及啓発への取り組み		実践		
	○企業活動における環境保全のための体制づくりや仕組みづくり	検討	実施		
	○地域の活動団体などの支援		実施		
	○企業の専門性を活かした人材育成と人材の派遣	検討	実施		
	○ボランティア活動や社会貢献活動などに取り組みやすい職場環境づくり		実践		
活動団体、町内会等	○プログラムや学習機会を利用した学習への呼びかけ		市民などへの呼びかけ		
	○地域ぐるみで環境意識向上への取り組み	検討	実施		
	○環境教育リーダー・環境保全アドバイザーの活用		実施		
	○地域独自の人材育成プログラムなどの実施	検討	実施		
	○地域の活動団体などの支援	検討	実施		

人材派遣制度のご案内

■ 環境保全アドバイザー制度 市民グループ主催の学習会などへ講師を派遣します！

「札幌市環境保全アドバイザー制度」は、「環境全般」「都市と環境」「消費生活と環境」「水辺の環境」「自然観察・自然保護」「アイヌ文化と環境」「外国の環境保全」などの分野の専門家の派遣を通じて、活動団体や市民の皆さんによる自主的な環境教育・学習を支援する制度です。

市が委嘱した環境保全アドバイザーを札幌市内の市民団体、NGO、町内会、PTAなどが主催する環境に関する学習会・講演会などへ派遣し、謝礼を市が負担します。

■ 環境教育リーダー制度 学校の「総合的な学習の時間」などへ講師を派遣します！

「札幌市環境教育リーダー制度」は、人材の派遣を通じて、学校や市民の皆さんによる自主的な環境教育・学習を支援する制度です。

市が委嘱した環境教育リーダーを学校の「総合的な学習の時間」などの授業やクラブ活動、市民グループ主催の自然観察会などへ派遣し、謝礼を市が負担します。

詳しくは札幌市環境フラザで配布のパンフレットやホームページをご覧ください。

札幌市環境フラザ

住所 〒060-0808 北区北 8 条西 3 丁目 札幌エルプラザ 2 階

電話：011-728-1667 FAX：011-728-2112 電子メール：ecoplaza@kankyo.sl-plaza.jp

ホームページ <http://www.kankyo.sl-plaza.jp/>

3. 3 情報提供と連携の支援

環境指標：ホームページアクセス件数

主 体	施策の方向性 【】内は環境基本計画第3章の施策の項目	取り組み	展 開		
			2005年度	2006年度	2007～9年度
行 政	○様々な場における環境教育・学習活動を総合的・計画的に推進するため、行政の関係部局、企業、活動団体、教育機関等のネットワーク形成やコーディネート機能の充実を進め、各主体の連携を強化します。【3.3.1(イ)】 ○大気環境、水環境、自然環境、交通対策、廃棄物²²対策など、札幌の環境に関する現状と課題、施策の推進状況などをまとめた札幌市環境白書を定期的に発行するとともに、環境に関する情報を市民・企業・行政が共有できるような情報システムや広報手段などを整備します。【3.3.1(ウ)】 ○家庭や学校、町内会などにおける緑化活動や美化活動、資源回収活動など、市民自らが行う身近な地域の環境保全・創造活動に対し、必要な支援を行うとともに、活動間の交流・連携や、先進的な取り組みの公表などを推進します。【3.3.2(ア)】	・環境教育・学習に活用できる環境情報の提供体制の整備 ・地域の環境保全行動の喚起・促進・持続 ・ネットワーク形成・コーディネート機能の充実に向けた検討	市ホームページの充実		
			広報手段などの検討・整備		
			キャンペーン、イベントなどの展開		
			継続の検討または実施		
市 民	○環境に関する情報の収集 ○環境に関する情報の発信 ○活動団体や行政などへの情報提供 ○様々な主体との協力による活動への取り組み		実践		
			実施		
			実践		
			検討または実施		
企 業	○環境に関する情報の収集 ○環境保全活動の取り組み状況などに関する情報公開 ○企業間の環境関連の情報交換		実践		
			検討		
			実施		
活動団体、町内会等	○環境に関する情報の収集 ○地域への様々な情報の提供や発信 ○活動団体や行政などへの情報提供 ○様々な主体との協力による活動への取り組み ○情報の共有化の促進		実践		
			検討		
			実施		
			実践		
			検討		

情報提供と連携を支援する施設のご案内

環境保全のホームページ <http://www.city.sapporo.jp/kankyo/>

札幌市環境プラザ

環境プラザは、いろいろな環境問題について知ったり考えたりするための施設です。環境に関するイベントや活動などの情報を提供しているほか、展示コーナー、環境研修室・ミーティングルーム、情報センターなどの施設があります。

開館時間 展示コーナー 9:00～17:15
環境研修室・ミーティングルーム 9:00～22:00
情報センター 9:00～20:00

休館日 12/29～1/3（施設の点検などによる休館あり）
住所 〒060-0808 北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ2階
電話 011-728-1667 **FAX** 011-728-2112
電子メール ecoplaza@kankyo.sl-plaza.jp
ホームページ <http://www.kankyo.sl-plaza.jp/>

札幌市リサイクルプラザ

リサイクルプラザは、不用品の有効活用とリサイクル意識の普及向上を図るための施設です。物を大切に使い、ごみになるものをできるだけ減らし、再活用することで、環境への負荷を少なくする生活について市民の皆さんと一緒に考えていきます。宮の沢に展示・交流施設、発寒に修理工房、二十四軒にサテライト（分室）があります。

開館時間 10:00～18:00
休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）年末年始（12/29～1/3）
交通機関 地下鉄東西線宮の沢駅から地下通路直結
住所 〒063-0051 西区宮の沢1条1丁目生涯学習センター内
電話 011-671-4153 **FAX** 011-671-4156
電子メール recycle-hp@sapporo530.or.jp
ホームページ <http://www.sapporo530.or.jp/>

札幌市生涯学習センター（ちえりあ）

生涯学習センター（ちえりあ）は、市民の皆さんが学び、高めあい、その成果を活かす、様々な生涯学習活動を支援するための施設です。

生涯学習の場を提供する貸室事業、様々な専門分野について学ぶ「さっぽろ市民カレッジ」の開講など、市民の皆さんの生涯学習活動を応援しています。

開館時間 8:45～22:00（メディアプラザは9:00～21:00）
休館日 毎月第2月曜日（祝日の場合は翌日）年末年始（12/29～1/3）
交通機関 地下鉄東西線宮の沢駅から地下通路直結
住所 〒063-0051 西区宮の沢1条1丁目
電話 011-671-2200 **FAX** 011-671-2233
ホームページ <http://chieria.slp.or.jp/>

²² 廃棄物：「廃棄物処理法」では「ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物又は不要物であつて、固形状又は液状のもの（放射性物質及びこれによって汚染された物を除く。）」と定義されています。一般的には、自分で利用したり他人に売却できないものが廃棄物とされています。

戦略的施策プログラム 定量目標一覧

定量目標項目		最新年値		基準年等		目標	
		年	数値	年	数値	2006年	2010年
プログラム1 自動車に頼らない街にする！							
定量目標	○都心部の道路に面する地域において、二酸化窒素に係る環境基準の達成を維持するとともに、1時間値の1日平均値0.05ppm以下の達成を目標とします。 ○都心部の道路に面する地域において、騒音に係る環境基準を達成し維持することを目標とします。 ○自動車からの二酸化炭素排出量削減に向けた取り組み状況を的確に把握・評価するための手法等を次期計画改定までに確立します。						
都心部の二酸化窒素に係る環境基準	2003年	100% (1/1地点)	1997年	100% (1/1地点)	100%		
都心部の騒音に係る環境基準	2003年	0.0% (0/2地点)	1997年	－	100%		
自動車からの二酸化炭素排出量	2003年	293万tCO ₂	1997年	290万tCO ₂	削減に向けた取り組み状況を的確に把握・評価するための手法等を次期計画改定までに確立		
プログラム2 エネルギーを大切に使う社会を先導する！							
定量目標	○市民1人当たりのエネルギー使用量を、2010年に1990年の水準よりも6%削減することを目標とします。 ○2010年に太陽光発電設備の導入量を9,300kWとすることを目標とします。 ○省エネルギーや省資源を実践している市民の登録者数を、2006年度に10万人とすることを目標とします。						
市民1人当たりエネルギー使用量	2000年	24.1×10 ⁶ kcal	1990年	20.4×10 ⁶ kcal	－	6%減 19.1×10 ⁶ kcal	
太陽光発電設備導入量	2003年	1,656kW	1997年	151kW	－	9,300kW	
省エネ・省資源行動を実践している市民登録者数	2003年	－	1997年	－	10万人	－	
プログラム3 環境教育・学習に街全体で取り組む！							
定量目標	○環境関連施設の利用者数を2006年度に140万人とすることを目標とします。 ○環境教育・学習への札幌における取り組み状況を的確に把握・評価するための手法や体制等を次期計画改定までに確立します。						
環境関連施設利用者数	2003年	1,270千人	1997年	1,253千人	1,400千人	－	
環境教育・学習への取り組み状況	－	－	－	－	的確に把握・評価するための手法や体制等を次期計画改定までに確立		

戦略的施策プログラム 環境指標一覧

	環境指標項目		最新年値		めざす方向
			年	数値	
プログラム 1 自動車に頼らない街にする！					
1. 1 公共交通機関の充実	市内各輸送機関別乗車人員		2003年	1,278千人/日	増加
	地下鉄		2003年	559千人/日	増加
	路面電車		2003年	20千人/日	増加
	バス		2003年	304千人/日	増加
	JR		2003年	179千人/日	増加
	タクシー・ハイヤー		2003年	216千人/日	増加
1. 2 排出ガス対策の推進	自動車からの窒素酸化物排出量		2002年	14,797トン	減少
1. 3 交通流の円滑化	都心部の混雑度	南11西1	2003年	1.11	減少
		南9西1（南大橋）	2003年	1.18	減少
		南1東7（1条大橋）	2003年	1.57	減少
		北8西4	2003年	0.83	減少
1. 4 自動車適正利用の推進	自動車のエネルギー使用量		2002年	1,146千kl	減少
	ガソリン使用量		2002年	611千kl	減少
	軽油使用量		2002年	535千kl	減少
プログラム 2 エネルギーを大切に使う社会を先導する！					
2. 1 省エネルギーの推進	市民省エネルギー行動実施率		2003年	2.88	上昇
2. 2 建物におけるエネルギーの有効利用の促進	電気・ガス使用量	電灯・電力使用量	2003年	7,598百万kWh	減少
		都市ガス需要量	2003年	243,961千m ³	
2. 3 自動車利用におけるエネルギーの有効利用の促進	自動車のエネルギー使用量（再掲）		2002年	1,146千kl	減少
プログラム 3 環境教育・学習に街全体で取り組む！					
3. 1 環境教育・学習プログラムの充実	環境教育関連事業実施数 （市民参加型環境教育関連事業実施数）		2001年	109事業	増加
3. 2 人材の育成と場づくりの促進	環境教育リーダー制度利用者数		2003年	1,019人	増加
	環境保全アドバイザー制度利用者数		2003年	1,741人	増加
3. 3 情報提供と連携の支援	ホームページアクセス件数		2003年	23,512件	増加

札幌市環境基本計画 戦略的施策プログラム 2005～2009年度

2005年3月発行

企画・編集

札幌市環境局環境事業部計画課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 電話 011-211-2912 FAX 011-218-5108

ホームページ

<http://www.city.sapporo.jp/kankyo/>

本書は、古紙率100%の再生紙を使用しています。



さっぽろ市
02-J00-04-983
16-2-230